

長野県景観育成計画の改定について 長野県景観審議会から答申を行います

行政界を超えて広域的な視点から信州らしい景観育成に取り組むために、長野県景観育成計画改定の方針について、長野県景観審議会会長から長野県知事に対し、以下のとおり答申します。

1 日 時

令和7年10月30日(木) 13時20分から13時40分まで

2 場 所

長野県庁3階 第三応接室

3 出席者

長野県景観審議会 会長 武山 良三

長野県 知事 阿部 守一

4 その他

答申終了後、武山会長が取材をお受けする予定です。

取材をご希望の方は、当日会場にて受付をお願いします。

5 答申までの審議経過について

別紙のとおり

※長野県景観審議会について

県が景観の育成に関する重要事項を定める際に、専門的かつ多角的な視点から調査審議することを目的に設立。景観は住民の生活環境に大きな影響を及ぼすため、行政機関だけで判断するのではなく、委員による審議を経て方針を決定しています。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

都市・まちづくり課景観係 小林、花岡

電 話 026-235-7348 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3365

F A X 026-252-7315

E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp